

緑町町内会だより

No.10 令和8年2月14日

第10回役員会を開催しましたので内容をお伝えします。
《回覧》していただきますよう、よろしくお願いいたします。

【会計より】

●決算書類作成のため3/25に請求受付けを締め切ります。3月中の支出は4月中に新会計に請求してください。

【愛護委員会（公園・遊園地の清掃活動）】

●3/8(日)の活動は、現在とてもきれいに保たれているため**お休み**といたします。
1年間ご協力いただき、ありがとうございました。今後どうぞよろしくお願いいたします。

【建築予定のワンルーム集合住宅への対応】

- 覚書を作成する予定です。
- 内容（予定）
 - ・集合住宅全体を1世帯と捉え、毎年町内会費3000円/年を納入し、クリーン作戦に1名参加していただく。欠席の場合は町内活動協力金1000円/回を支払っていただく（出入りの頻繁な单身者を想定し、会費の徴収・返金の負担軽減のため。町内美化に協力していただくため）
 - ・ごみ出しのルールを守る
 - ・近隣住民と良好な関係を築けるように努める
 - ・駐車場を確保し、路上駐車をしない
 - ・町内会に緊急連絡先を通知する
 - ・民泊や寮として利用する場合は、近隣住民および町内会に報告し、別途協議する

【環境部より】

- 3/8(日)8時～一宮山崎町内会に依頼された北側側溝清掃に、ブロック長が参加予定です。
- 中央公園・北遊園地・緑町公園の水道凍結防止対策を行いました。

【福祉・防犯防災部より】

- 防犯カメラの動作確認、のぼり旗5か所交換しました。

【中川土手下（福寿園）】

●県からは2カ月経過しても県の管理地である根拠についての回答がなく、いつまでに回答できるかも言えないとのことです。このため、一種の既得権（長期にわたり花壇として使用してきた事実）に基づいて運営を継続することにしました。どのように使用するか（花壇・芝・菜園など）に関しては結論にいたらず、次年度に引き継ぎたいと思います。

【子ども会より】

- 廃品回収を3/8(日)9時より**行います。詳細は子ども会から配布される案内をご覧ください。
- 新入会員を募集しています。年少さんより入会できます。ご興味のある方は、子ども会役員またはお近くの会員までお声かけください。
- 次回の移動図書は3/14(土)14時～15時です。

【愛育委員より】

●緑町愛育委員会（引継ぎ会）を**3/15(日)14時**より集会所で開催しますので、令和7年・8年度愛育委員の皆様はご出席ください。

裏面に続きます

【町内会だより No.9 訂正】

愛育委員会からののお知らせに関してお伝え間違いがありました。正しいお知らせは以下の通りです。

●来年度の愛育委員は B D F H I K ブロックから選出してください。



町内会だよりを送信します

登録者数 135
管理者含め個人アカウント
は共有されません



一宮地区電子町内会
緑町町内会 HP
QR コード

いつでも町内会だよりをご覧ください
(個人情報除く 過去3年分)